

---

◇ 小 池 昌 人 ◇

○議長（宮嶋 清伸） 3番、小池昌人君、質問を許します。登壇願います。

3番、小池昌人君。

○3番（小池 昌人） 3番、小池昌人です。

はじめに東日本大震災における当村への影響と復興支援策についてお伺いいたします。

先ほど来からお話が出ておりますが、3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の被害が発生したのに加え、原発事故も重なり想像すらできなかった二重三重の災害となっており、3カ月を経過した今日いまだ復興のめどが立っていない状況です。被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

当村においても、2次3次災害ともいえる経済への影響や風評被害といったいろいろな影響が出ており、日本全体が被災地となっているというような状況等もあります。

現在の状況と今後の影響、また村政としての対応策については、先ほど宮嶋議員の一般質問に対する村長答弁もございましたので割愛させていただきますが、当村においては泉崎村へいち早く緊急支援物資を届け、また村民の皆様からの義援金も集められ、南相馬市からの避難されたご家族の受け入れをされ、被災された方々への支援をしておるところです。また、今後の動向を注視しながら後方支援も大切になってくるとのことですが、被災地被災者に対しての支援策に関連してお尋ねいたします。

商工会で毎年発行しておりますプレミアム商品券についてですが、村当局はもちろん村民の皆さんにご理解とご協力をいただき、好評を得ており、ここ数年発売から数日で完売をしており、村内企業、商店の売り上げ等に大変に助かっており、消費者も生活コストの削減につながっております。この商品券を義援金つきプレミアム商品券としてプレミアム分の上乗せと発行額の増額を行うことにより、村内消費の拡大と消費対流率のアップにより活性化を図り、なおかつ売り上げの一部を義援金として被災地への支援としたらいかがでしょうか。

また、先ほど村松議員の方でも当村の防災計画防災対策については質問があり、村長答弁もございましたので省略させていただきますが、1点、先ほどからきずな等大切というようなお話が出ておりますが、消防団あるいは日赤奉仕団の組織の充実等について村長のお考えをお尋ねしたいと思います。

次に、村内農業用水路の改修についてお尋ねいたします。

老朽化により基幹的農業用水の多くが更新時期を迎えるため、計画的な更新整備や予防、保全対策による長寿化の対応が必要と思われます。平成19年の3月の定例議会において福嶋利治議員の一般質問により、また21年第3回定例会での宮嶋怡正議員の一般質問に対する村長答弁は、「一般的には農業用水の維持、管理は受益者がやるものだという原則論であり、水利権の権利主張の裏腹に管理は受益者で行う。災害被災時の復旧対応や大規模改修の事業が採択された場合と、村内における農業用水の維持、改修。資材支給の適用と推進。国の財政の危機的状況やまた県においてもしかりでありますけれども、なかなか難しい状況である」ということ等々の説明があり、「基本論と村が本当に将来どうあるべきかということに対して本当に前向きに、仮に70点の前向きというふうにとらえていただければありがたい」と答弁され、農業用水に苦慮している村民は、農業用水の改修に対しての期待が非常に大きいわけですが、村内の農業用水の現状の把握状態と改修計画の策定についてお尋ねいたします。

また、先ほど少しお話が出ましたが、本年親田・大井の改修計画がされていると伺いましたが、概要計画についてお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（宮嶋 清伸） 伊藤村長。

○村長（伊藤 喜平） 小池議員の質問にお答えいたします。

前段は省略ということでございます。

もう一度確認しておりますけれども、今度は井水の関係でございましてけれども、先ほど申しましたように井水というのは井水組合のものでございます。そのためにほとんど誰も犯すことのできないような水利権がついております。これも非常に問題があるんですけども、これは全国的な問題でございまして。

それで井水を直すのは、もし補助が通るということになれば国が50%出します。県は金がないわけでございますので、1%でございます。あと49%を24.5%村、24.5%組合で出すというのが今までの通例でございまして。その代わりに災害が起きたときにはこれはまた別問題でございまして。トンネルの災害というのは非常に判定が難しいんですけども、普通の開渠の災害ということになればある程度災害でとれるということでございます。

す。

それでいろいろの井水頭の中に入っておるわけでございますけれども、井水の管理というのは非常に組織によって違うわけでございます、その井水の責任者が1年くらいの地域というのはほとんど井水に対して「もう半年もすれば俺の役は終わるわ」ということで手をつけないところもあります。それから井水を3年くらいやる。下條で大変お世話になっておる恩田井水というのは2年くらいきちっとやって事業計画を立てて、そして自己積み立てもきちんとあって、そしてそれに基づいて国に申請し、どうしたって自己負担がパーセントは若干違ってもあるわけでございますので、そういうふうに使っておることもございます。

下條村で特に井水で長い井水というのは阿智川井水というのがございます。これがひとつ困ったことは、トンネル部分が多いわけでございますけれども、開渠の部分は3年か4年かくらいずつ組合長があれして、今ほとんど材料支給でほとんど仕上がったといってもいいようになっております。ところが大井は残念ながらこの前400万円近くやってそれやって一番悪い箇所をやりました。やったら非常に良くなったわけでございますけれども、まだまだ道遠しということでございまして、今も林道の関係についてはこれは2,000万円くらいかかると思いますが、これは今申請してできるだけ早く上がるようにしております。

借入れについては先ほども申しましたように、あの井水の中でいつのもんだか知らんけれども、3面張り、野石で3番張りの水路。そして木立の中にせせらぎの音を立てて流れておる、あの3面張りというのは非常に心が和むものでございまして、ここに遊歩道をつけましょうということと、その奥に問題点があるわけでございますので、そこはまた重機を山の中に行けるようにしなければ話にならないわけでございますのでその段取りとして、今年の計画ではその道はやりましょう、取付け道路である人の柿畑まではやりましょう。それからそのあとは相当いい木も切って、そして重機を入れてまた先線を作りましょうということで計画しておるところでございます。

これもできるだけ地元負担を軽減するように今いろんな知恵を出しておりますし、この前も元気づくり支援金、これ一本に絞って今申請してあるわけでございますけれども、そんなものも使ってやりたいなと思っております。

大井井水は聞くところによりますと、組合長さんが永代で完成するまでやるようになっておまして、宮嶋議員がやってくれるそうでございます。

そういうことで組合員の皆様から金額のことは少なくてもいいんですけれども、ある程度毎年金を集めて基金としておくと。今聞いてみて「どのくらいあるんだ」と言ったら「一銭もない」と言うもんで「丸腰でおまえさんそれはできんぞ」ということで今やっておりますけれども、今のこの農業情勢を見るときに、そうそう右から左に出せるものではないんですけれども、出すものは長期的な計画の中である程度基金を積んでおかないと大変かなということで、やっとその気になっていただいたわけでございますので、できるだけ安くそして成果の上がるようにまた頑張っておるところでございます。

そういうことで、まず長期計画、そしてこのもつでやっていけばそんなに大した金はかからないと思いますので、そんなことをご理解いただきたいと思います。

ほかに何か答弁漏れがあったらでございますけれども、一応答弁申し上げておきます。

商品券、日赤はこれはもうその議員が言うほど簡単じゃないということございまして、大変でございます。ところが日赤のないところに割と火災がありまして、今度もひとつ入ってくれて、阿地原の火事、あっちゃいかんのですけれども、そういうことで実際に火災なんか行ってみるとやはり協力しなければいけないなということで入っていただきました。

商品券でございます。これは商工会からも要請がありました。私はその商品券やってそのうちの何%かまた義援金でやると、そういうその回りくどいことでなくて、もう少しシンプルな形でやるということと、基本的には売れんからもう少し率を上げると、これは確かにそれいえるんですけれども、それやっておつたらそいじゃ農家はどうするんだというような問題。建設業はどうするんだという問題もあります。10%をいくらかこれ上げなければいけないということと、自助努力、限界もあろうと思いますけれども、やっていただかないと大工さんの仕事じゃない、それじゃこれよこせ、土木の仕事がない、ちょっと金出せということの方に行ってしまうと悲しいなということでございますけれども、今は既に10%出しております。それでもあまり対流率がよくないということでございますので、これはまたひとつ前向きに考えてやっていくということでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（宮嶋 清伸） 3番、小池昌人君、再質問ありますか。

3番、小池昌人君。

○3番（小池 昌人） 最初に井水のお話をさせていただきました。村長おっしゃるとおりで私も理解をしておるところではございますけれども、水が非常に村としての財産という関係もあるかと思えます。きれいな水や空気などの生活環境を守っていくという形の中でも、先ほど宮嶋議長的一般質問の中でもありましたが、蛍や遊歩道という話の中ではそういったところに村の方でも力を入れていっていただける計画がされればありがたいかなというふうに思います。

それから義援金つきプレミアム商品券の件ですけれども、1人あたりの購入額も決まっておるわけでございますけれども、購入限度額も決まっているわけですけれども、リフォームだとか住環境の整備の方にも使えるような形にしたら、できるように限度額を少し増額してもいいのではないかなというふうにも思います。そこら辺についてもどんなふうにお考えされるかお伺いしたいと思います。

○議長（宮嶋 清伸） 伊藤村長。

○村長（伊藤 喜平） 水の大切さというのは今の答弁で、水の大切さに基づいて答弁したというところでご理解いただきたいと思えます。

リフォームはリフォームとして、宮嶋議員かそういうふうにありますので、あくまで水は大事であるということで長々と答弁したわけでございますので、それをよくまた考えていただければありがたいと思えます。

○議長（宮嶋 清伸） 3番、小池昌人君、再質問ありますか。